手話言語に係る条例を制定した他府県における取組み状況

資料４

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 鳥取県 | 神奈川県 | 群馬県 | 長野県 | 埼玉県 | 沖縄県 |
| 計画等の策定状況 | 鳥取県手話施策推進計画（平成27年３月策定（平成27年度～平成35年度）） | 神奈川県手話推進計画（素案）（平成28年３月策定（平成28年度～平成32年度）） | 策定中（Ｈ28年９月予定） | 既存計画の改定で対応予定 | 既存計画の改定で対応予定 | 計画策定のための会議を今年６月1日設置予定 |
| 計画等に基づく取組み状況 | １　手話の普及、ろう者に対する理解促進　ア　地域、職場等における手話の普及　　　・県民向けミニ手話講座の開催　　　・手話学習会開催事業費等補助金　　　・手話サークル等助成事業費補助金　　　・手話パフォーマンス甲子園の開催　　　・手話啓発イベントへの助成等　イ　教育における手話の普及・手話普及支援員派遣制度（手話普及ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ含む）・手話ハンドブック等の手話学習教材の活用推進・聾学校と交流学習の推進等　ウ　行政、公共交通機関等における手話の普及・情報発信・行政職員向け手話講座の開催・知事記者会見・議会中継等での手話通訳者配置・〔再掲〕手話学習会開催事業費等補助金等　２　手話を使いやすい環境整備　ア　手話通訳者の養成、派遣事業等の充実　　　・手話通訳者養成研修・派遣事業　　　・手話通訳者トレーナーの配置等　イ　聴覚障がい者相談事業の充実　　　・聴覚障がい者相談員　ウ　鳥取聾学校・難聴学級における「手話による教育」推進　　　・鳥取聾学校地域支援部の充実　　　・手話検定等受験料助成制度　　　・教職員の聴覚障がい理解と手話技術の向上等　エ　新しい手話コミュニケーション環境の創出　　　・遠隔手話通訳サービス（＋代理電話支援サービス）　　　・〔再掲〕手話学習等による見守り手話ボランティア等）　オ　ろう者が働きやすい環境づくり　　　・聴覚障がい者就労支援事業　カ　とっとりの手話の文化的発展　　　・とっとりの手話を創り、守り、伝える事業補助金 | １　手話の普及（１）手話への理解促進施策１　県民への手話の講習等を拡充し、手話に対する理解を深める。　　・手話講習やシンポジウムの開催（２）手話の普及促進　施策２　各種広報を充実し、手話の普及啓発を進める。　　・手話の学習冊子やリーフレット等を活用　施策３　県民向けに手話のイベント等を開催する。　　・イベント等を積極的に活用２　手話に関する教育及び学習の振興1. 学校で手話を学ぶ機会等の充実

施策４　児童・生徒の手話の学びを充実する。・学校で使えるような手話を学ぶための学習教材を作成施策５　教員向けの手話研修を充実・教員等を対象とした手話の研修を実施（２）手話を学習する仕組みづくり施策６　手話を学ぶための仕組みを充実・手話をわかりやすく学習できる冊子や動画の作成。・各種団体等が実施している手話講習等の学習情報をホーム　ページに掲載。３　手話を使用しやすい環境の整備1. 手話を使用する機会の充実

 施策７　日常生活において手話を使用できる機会の充実に努める。　　・県職員対象の手話講習等の機会を拡充　　・関係機関に対する働きかけ　　・観光情報はじめ各種情報の提供1. 手話通訳の充実等に努める

 施策８　非常時に、手話で意思疎通できる環境の整備を促進する。　　・災害や病気、事故などの非常時のろう者向け情報提供等の　　　環境整備に向けた関係団体等と連携・協力 施策９　手話通訳者の計画的な養成等に努める。　　・スキルアップのための現任研修事業　　・派遣コーディネーターや各市町村担当者対象の研修会 | 　 | 　 | 　 | 　 |